

## 諸外国の職場における受動喫煙防止に係る規制の概要

国	規制の概要
フランス	公衆衛生法典（2007年改正） 多数の者が共用する場所（私邸、私的に利用される場所と反対のもので、企業、レストラン等がこれにあたりと明示されている）においては、喫煙者専用スペースを除き、喫煙は禁止される。
ドイツ	連邦非喫煙者保護法（2007年） 公共の、建物内及びその他完全に囲まれている場所では喫煙は禁止。ただし、完全な分煙が採られれば喫煙可能な場所を設けることができる。  職場に関する命令（2007年改正） 使用者は非喫煙者がたばこの煙による健康被害をこうむることがないように必要な措置を講じなければならない。必要があれば、職場の全部若しくは一部に限定して喫煙禁止をさだめなければならない（ただし接客業の使用者は保護義務が減免）
イングランド	衛生法（2007年） 囲われた公共の場と職場において原則喫煙禁止（喫煙が許される部屋の指定を国の管轄当局に委ねる規定が存在するものの、現段階で分煙措置に関する具体的規定が設けられているかは不明）
カナダ	非喫煙者健康法（1985年） 公共の場と連邦政府の職場を原則喫煙禁止。ただし、一定の要件を満たす喫煙室等の設置は認めている。
(州レベル)	ユーコン準州を除く全州 民間の職場について喫煙禁止（主に完全分煙）を法制化
アメリカ	連邦レベルの法令は存在しない
(州レベル)	カリフォルニア州 労働法典(2007年)により職場の閉ざされた空間内において、使用者は故意に喫煙を許可してはならず、また、何人も喫煙をしてはならないと規制している。（ただし、一定の要件を満たす建物等については除外されている。また、ホテル、レストラン等にも規制を緩和する特例がある）  ニューヨーク州 空気清浄法(2003年)により、建物内では喫煙禁止（喫煙室の設置そのものが禁止されていると解釈されている）。ただし、会員制のクラブ、一部のシガーバーやレストランの屋外席の一部を除く。  ワシントン州 空気清浄法（2005年）により民間の職場について喫煙室を除き喫煙禁止とし、他方、職場喫煙環境規則により職場における喫煙を禁止。（2つの法令により職場での喫煙は事実上禁止されている）
台湾	タバコ煙害防止法（2009年） 3人以上いる職場は全面喫煙禁止、レストラン等では喫煙スペースを除き喫煙禁止

出典：受動喫煙の健康への影響及び防止対策に関する調査研究委員会報告書（平成19年度 中央労働災害防止協会）及び台湾行政院新聞局報道